防衛計画の大綱（25．12．17）の全体像

資料３

Ⅰ　策定の趣旨

我が国を取り巻く新たな安全保障環境の下、今後の我が国の防衛の在り方について、「平成25年度の防衛力整備等について」（平成25年1月25日安全保障会議及び閣議決定）に基づき、「国家安全保障戦略について」（平成25年12月17日国家安全保障会議及び閣議決定）を踏まえ、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」として、新たな指針を示す。

Ⅱ　我が国を取り巻く安全保障環境

１　グローバルな安全保障環境

・ 一国・一地域で生じた混乱や安全保障場の問題が、直ちに国際社会全体が直面する安全保障上の課題や不安定要因に拡大するリスクが増大している。
・ パワーバランスの変化により、国際社会の多極化が進行しているものの、米国は、依然として世界最大の国力を有しており、世界の平和と安定のための役割を引き続き果たしていくと考えられる。
・ 国家間では、地域紛争が引き続き発生していることに加え、純然たる平時でも有事でもない事態、いわばグレーゾーンの事態が増加する傾向にある。
・ 大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散については、依然として大きな懸念であるとともに、統治機構が弱体化した国家や破綻国家の存在は、国際テロの拡大・拡散の温床となっており、引き続き差し迫った課題である。
・ 海洋においては、航海の自由が不当に侵害されるような状況が生じている。
・ 国際公共財としての宇宙空間・サイバー空間といった領域の安定的利用の確保が、国際社会の安全保障上の重要な課題となっている。
・ 精密誘導兵器関連技術、無人化技術等の進歩や拡散が、今後の軍事戦略や戦力バランスに大きな影響を与えるものとなっている。

２　我が国周辺を含むアジア太平洋地域

・ 領土や主権、海洋における経済権益等を巡るグレーゾーンの事態が長期化する傾向が生じており、これらがより重大な事態に転じる可能性が懸念されている。
・ 北朝鮮は、軍事的な挑発行為等を強め、また、その核・ミサイル開発は、我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威である。
・ 中国は、不透明な形で軍事力を強化し、東シナ海や南シナ海を始めとする海空域等における活動を急速に拡大・活発化しており、我が国はこのような動向を強く懸念している。
・ ロシアは、軍改革を進展させ、軍事力の近代化に取組むとともに、軍活動が活発化の傾向にある。
・ 米国は、安全保障を含む戦略の重点をよりアジア太平洋地域に置くとの方針の下、この地域における力を背景とした現状変更の試みに対しても、同盟国、友好国等と連携しつつ、これを阻止する姿勢を明確にしている。

３　我が国の特性

・ 海洋国家である我が国にとって、「開かれ安定した海洋」の秩序を強化し、海上交通及び航空交通の安全を確保することが平和と繁栄の基礎である。
・ 自然災害の多発や都市部への産業・人口・情報基盤の集中、沿岸部への原子力発電所等重要施設の多数存在等安全保障上の脆弱性を抱えている。

４　総　括

様々な安全保障上の課題や不安定要因が、より顕在化・精鋭化し、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。

Ⅲ　我が国の防衛の基本方針

１　基本方針

我が国自身の外交力、防衛力等を強化し、自らが果たし得る役割の拡大を図るとともに、日米同盟を基軸として、各国との協力関係を拡大・深化させ、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を追求しつつ、世界の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与する。

上記基本理念の下、総合的な防衛体制を構築し、各種事態の抑止・対処のための体制を強化するとともに、日米同盟を強化しつつ、諸外国との安全保障協力を積極的に推進するほか、防衛力の能力発揮のための基盤の確立を図る。

日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本方針に従い文民統制を確保し、非核三原則を守りつつ、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備する。

核兵器の脅威に対しては、米国の拡大抑止は不可欠であり、その信頼性の維持・強化のために米国と緊密に協力していく。併せて弾道ミサイル防衛や国民保護を含む我が国自身の取組により適切に対応する。同時に、核軍縮・不拡散のための取組に積極的・能動的な役割を果たしていく。

２　我が国自身の努力

安全保障政策において根幹となるのは自ら行う努力との認識に基づき、同盟国等とも連携しつつ、国家安全保障会議の司令塔機能の下、平素から国として総力を挙げて主体的に取組む。

（1）総合的な防衛体制の構築
（2）我が国の防衛力
　　－　統合機動防衛力の構築

３　日米同盟の強化

（1）日米同盟の抑止力及び対処力の強化
（2）幅広い分野における協力の強化・拡大
（3）在日米軍駐留に関する施策の着実な実施

４　安全保障協力の積極的な推進

（1）アジア太平洋地域における協力
（2）国際社会との協力

Ⅳ　防衛力の在り方

１　防衛力の役割

（1）各種事態における実効的な抑止及び対処
・ 周辺海空域における安全確保
・ 島嶼部に対する攻撃への対応
・ 弾道ミサイル攻撃への対応
・ 宇宙空間及びサイバー空間における対応
・ 大規模災害等への対応

（2）アジア太平洋地域の安定化及びグローバルな安全保障環境の改善
・ 訓練・演習の実施
・ 防衛協力・交流の推進
・ 能力構築支援の推進
・ 海洋安全保障の確保
・ 国際平和協力活動の実施
・ 軍備管理・軍縮及び不拡散の努力への協力

２　自衛隊の体制整備に当たっての重視事項

（1）基本的な考え方

能力評価の結果を踏まえ、海上優勢及び航空優勢の確実な維持に向けた防衛力整備を優先することとし、機動展開能力の整備も重視する。

（2）重視すべき機能・能力
・ 警戒監視能力
・ 情報機能
・ 輸送能力
・ 指揮統制・情報通信能力
・ 島嶼部に対する攻撃への対応
・ 弾道ミサイル攻撃への対応
・ 宇宙空間及びサイバー空間における対応
・ 大規模災害等への対応
・ 国際平和協力活動等への対応

３　各自衛隊の体制

（1）陸上自衛隊
・ 機動運用を基本とする作戦基本部隊等の保持
・ 地対艦誘導弾部隊の保持
・ 地対空誘導弾部隊の保持
・ 機動運用を基本とする部隊以外の作戦基本部隊の適切な配置

（2）海上自衛隊
・ 多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立させた新たな護衛艦等により増強された護衛艦部隊及び艦載回転翼哨戒部隊を保持
・ 増強された潜水艦部隊の保持
・ 固定翼哨戒部隊の保持
・ 掃海部隊の保持

（3）航空自衛隊
・ 警戒管制部隊及び増強された警戒航空部隊からなる航空警戒管制部隊の保持
・ 能力の高い戦闘機で増強された戦闘機部隊の保持
・ 増強された空中給油・輸送部隊の保持
・ 航空輸送部隊の保持
・ 地対空誘導弾部隊の保持

※　将来の主要な編成、装備等の具体的規模については、別表に記載

Ⅴ　防衛力の能力発揮のための基盤

防衛力に求められる多様な活動を行うためには、防衛力が最大限効果的に機能するよう、これを下支えする各種の基盤も併せて強化することが必要不可欠である。

・ 訓練・演習
・ 運用基盤
・ 人事教育
・ 衛生
・ 防衛生産・技術基盤
・ 装備品の効率的な取得
・ 研究開発
・ 地域コミュニティーとの連携
・ 情報発信の強化
・ 知的基盤の強化
・ 防衛省改革の推進

Ⅵ　留意事項

・ 本大綱の定める防衛力の在り方は、おおむね10年程度の期間を念頭においたものであり、定期的に体系的な評価を行うとともに、統合運用を踏まえた能力評価に基づく検証も実施しつつ、適時・適切にこれを発展させていきながら、円滑・迅速・的確な移行を推進する。
・ 情勢に重要な変化が見込まれる場合には、その時点における安全保障環境等を勘案して検討を行い、所要の修正を行う。
・ 財政事情を勘案し、防衛力整備の一層の効率化・合理化を図り、経費の抑制に努めるとともに、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力全体として円滑に十分な機能を果たし得るようにする。